

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和7年10月24日
福島県危機管理課長

公 告 日	令和7年10月20日
件 名	全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新業務
質 問 事 項	
入札保証金の減免について 「(2) 一般競争入札に参加する資格を有し、過去2年間に官公署（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないおそれがないと認められるとき。」 ・実績は業者登録してある「営業所」に限るのか、本社含めて全国に営業所を有する会社においてほかの営業所の実績も可となるか。 ・対象のJアラート受信機は、旧型（現行機）・新型どちらの実績でも良いか。	
回 答 事 項	
本入札において、入札保証金の減免規定を適用するための実績については、入札者自身に限られ、ほかの支店・営業所の実績は、対象外となります。 旧型（現行機）・新型どちらの実績でも対象とします。	